

2020年4月10日

アイアイハウス仲間家族各位

新型コロナウイルスへの対応について(その2)

アイアイハウス

総合施設長 栗津 浩一

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が続いています。4月9日時点での全国の発症者は5,347人にまで増えて、亡くなられた方も88人となっています。京都府内の発症者数もすでに149人となっています。去る7日には7都道府県に緊急事態宣言が出され、私たちの日常生活にも大きな支障が出ています。また、京都府も緊急事態宣言の発動を国に要請しています。

また、6日には八幡市にある障害者グループホームで職員の罹患が判明し、ホームや家庭での利用者や職員の経過観察や、日中事業所の一定期間の閉鎖、関連施設全体や車両の消毒などが行われています。

関係者の罹患があってはならないことですが、今のような可能性ゼロでない状況では、こういった他施設の状況も参考にしながらアイアイハウスとしても、職員向けのマニュアルを作成して新型コロナウイルス感染防止に向けて最大限の注意に努めています。

■アイアイハウスとしての対応

- ・引き続き行政からの情報を職員で共有し、対応に生かします。
- ・職員の出勤前の自宅での検温、出勤時の検温、手洗い、アルコール消毒を徹底しています。
- ・職員の仲間支援時は基本的に必ずマスクをします。(ただし、自身の食事時には外します。)
- ・職員に対して休業日等の不要不急の外出を控えるように指示しています。
- ・あわせて、規則正しい生活で健康に留意するように指示しています。
- ・施設の清掃はもとより、ドアノブや手すり・仲間が触れる箇所の消毒を行っています。
- ・外部への会場貸し出しは一定期間中止しています。
- ・配達等は玄関口で受け取るようにしています。
- ・部外者の来所について必要最低限以外はお断りしています。また、来所の際は検温、手洗い、消毒等をお願いしています。
- ・ヘルパーの来所時も同じく、検温、手洗い、消毒をお願いしています。
- ・職員や仲間感染者が出た場合は、行政の指導に従いますが閉鎖する場合があります。
- ・職員や仲間が濃厚接触者となった場合は、行政の指導に従いますが自宅待機を要請します。
- ・京都府が「非常事態宣言」の発動となっても、障害福祉施設は閉鎖の対象とはなりませんので、引き続き開所します。

⇒裏面もご覧ください

■ 仲間の活動や取り組みについて

- 仲間の皆さんも通所時には、体調の変化に気を配りながら活動し、適宜検温を行っています。
- あわせて手洗いを徹底して、必要時にはアルコール消毒もさせていただきます。
- 可能であれば仲間もマスクをつけていただきます。
- 散歩や買い物などは少人数で必要最低限なものに限定しています。
- ご家族の訪問等による面談は、文書や電話等でのやりとりで済ますことも可としています。

■ 仲間と家族のみなさんをお願いしたいこと

- 仲間の健康観察を十分にいただき、体温や体調について、連絡ノートに記入してください。
- 体調に異変を感じたら必ず報告と、自宅での療養や通院もご検討ください。
- とりわけ 37.5 度以上の発熱、風邪の諸症状、倦怠感、味覚の異常、食事や水分の摂取量の変化などの症状があるときは必ず報告をしてください。
- 仲間や家族が新型コロナウイルスに感染していると診断された場合は、アイアイハウスに連絡するとともに、医師、行政の指示に従ってください。
- あわせて、仲間や家族が濃厚接触者と認定された場合も同様に医師、行政の指示に従ってください。
- また、2 次、3 次感染者の疑いがあると思われる場合もご一報ください

一日も早く新型コロナウイルスの脅威がなくなり、平穏な日常が戻ることを望みます。漠然とした不安や恐怖感は拭い去ることは難しいですが、常に行政等からの情報を収集し疫学的な正しい指示に従って衛生管理に努めていきたいと思えます。何かとご心配やご不便をおかけすることもあるかと思えますが、仲間が笑顔で通えるように最大限の努力をしますので、ご協力をよろしく願います。

また、ご心配やご不明なことがありましたら、どんなことでもお問い合わせください。

以上